

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項15目 水道事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
38	児童手当補助金	81,120	81,120	82,440	82,440	△ 1,320	△ 1,320	
39	上水道安全対策事業出資金	3,000,000	3,000,000	2,450,000	2,450,000	550,000	550,000	
	計	3,081,120	3,081,120	2,532,440	2,532,440	548,680	548,680	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	15 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	81,120	0	0	0	0	81,120
令和7年度	82,440	0	0	0	0	82,440
増▲減	▲1,320	0	0	0	0	▲1,320

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	58,956	61,832	81,120	81,120
	市債+一般財源	58,956	61,832	81,120	81,120
決算	事業費	52,227	58,744		
	市債+一般財源	52,227	58,568		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対し、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	・児童延べ人数=7,140人 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3 イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	81,120	82,440	▲1,320	対象人数の減に伴う補助金の減
	細事業合計	81,120	82,440	▲1,320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	15 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	上水道安全対策事業出資金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0
令和7年度	2,450,000	0	0	0	2,450,000	0
増▲減	550,000	0	0	0	550,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			2,357,000	3,130,000	5,731,000
予算	事業費	2,136,000	1,599,000	2,357,000	3,130,000
	市債+一般財源	2,136,000	1,599,000	2,357,000	5,731,000
決算	事業費	2,022,000	2,161,000		
	市債+一般財源	2,022,000	2,161,000		

事業概要 (アクティビティ)	水道局において実施する事業のうち、災害・安全対策事業に対して、総務省の繰出基準に基づいて出資を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	総務省繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資について、一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<p>1 対象事業</p> <p>(1) 送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業 及び自家発電設備の整備事業</p> <p>(2) 済水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業</p> <p>(3) 水道管路の耐震化事業</p> <p>(4) 土地災害対策整備事業</p> <p>(5) 浸水対策事業</p> <p>2 財政措置</p> <p>(1)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>(2)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/4</p> <p>(3)の事業：水道管路の耐震化事業費のうち通常の耐震化事業費に上積みして実施するものの1/4</p> <p>(4)(5)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じることとしている。</p> <p>3 8年度の実施内容</p> <p>上記対象事業のうち、(2)浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、(3)水道管路の耐震化事業を実施</p>							
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 上水道安全対策事業出資金	3,000,000	2,450,000	550,000	対象事業費の増に伴う出資金の増
	細事業合計	3,000,000	2,450,000	550,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	----------	---------	--